

令和元年度 第2回  
橋本市総合教育会議記録

令和2年2月17日

令和元年度 第2回総合教育会議 次第

開催日時 令和2年2月17日(月) 午後3時30分～5時00分

開催場所 橋本市教育文化会館4階第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
教育委員 中尾 悦子  
教育委員 田中 敬子  
教育委員 吉田 元信

市長 平木 哲朗  
教育長 小林 俊治

出席職員 総合政策部長 上田 力也  
政策企画課長 中岡 勝則  
教育部長 阪口 浩章  
教育総務課長 正林 寿和  
学校教育課長 森口 伸吾  
学校教育課指導係長 川原 一真  
秘書広報課長 土井 加奈子  
教育総務課長補佐 萱野 健治  
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開会

2 あいさつ  
橋本市長

3 議題

1. 橋本市の情報教育について  
－ G I G Aスクール構想を踏まえて －

## 会議の概要

開会 午後3時30分

### 教育部長

本日は、ご多忙の中、令和元年度第2回橋本市総合教育会議にご出席をいただき、本当にありがとうございます。本会議の主宰につきましては、平木市長でございますが、形式的な進行につきましては、事務局において行うことといたしまして、私の方で進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、約1時間半程度を予定しておりますので、5時には終了の見込みとしておりますので、進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、まず会議の公開の取り扱いに関しまして、傍聴者について事務局より報告願います。

### 事務局

傍聴者いらっしゃいません。

### 教育部長

はい。傍聴者なしということでございますので、このまま会議の方を進行させていただきます。それでは、令和元年度第2回橋本市総合教育会議の開催にあたりまして、主催者であります、平木市長よりご挨拶をお願いいたします。

### 市長

はい、改めましてこんにちは。

令和元年度第2回橋本市総合教育会議にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の議題は橋本市の情報教育GIGAスクール構想を踏まえてというタイトルで、進めさせていただきます。国の方から1人1台のパソコンを提供し、世界から遅れている教育を、もっともっと充実させていきたいというような国の方針もありまして、世界的に見るとかなり遅れていますし、これも総務省と文科省が以前から、ICT教育に取り組んでいこうという、2～3年前からの話もあった中で、今回、急に補正予算がつくというふうな状況にもなりましたので、本市としても、教育環境の整備ということで、この2月構想に取り組んで参りたいと思っています。

なかなか中身がついてくるかどうかは、若干心配もしていますが、逆に子どもたちにとっては本当に良いことかなとも思いますし、先生方にとっても、これからいろいろ勉強していただくという部分では良いのかなとも思いますし、今現在プログラミング教育も始まっていますし、本当にICTを使った教育、AIもそうですけども、これから市役所自身がそういう事を活用しながら、新しい市役所づくりというのを今現在、今日来ている政策企画課長の中岡、財政課長の井上ということで、中心になって、AIとかICTを、RPAとかそういうのを使った、新しい役所づくりを進めていけということで、指示をしているところであります。

学校も同様に、これからの新しい教育に向けて取り組んでいくということが非常に大事になって参りますので、教育委員の皆さんについても本日も忌憚のない、意見を聞かせていただけたらと思います。

それと、学校施設の整備をこれから、ちょっと財政的にも改善してきましたので、この補正予算でも学校改修という意味では6億ほど上げまして、このGIGAスク

ール関係を足したら、補正予算は教育関係だけで10億を超えるのではないかなど。ちょっと内心、大丈夫かなという思いもありますけども、そういうふうなことで、学校環境の整備というのも同時進行的に、ハード面もソフト面も、この数年間で進めていくということになります。ただ、この補正予算を使って、LAN整備を必ずするように義務づけられています。そうしないと補助金がついてきませんので、もうこれについては教育委員会に早く結論を出して、補正で上げるだけ上げといたら良いと思うので、早急に上げてもらうような形がベストかなど。市長会の方でも、実は近畿市長会の方で少し、5年後古くなった時、国はお金を出してくれるのかとか、早急過ぎないかというような意見もあったようです。そういう中でも進めていくということなので、ぜひ、またいろいろご意見をいただいて、教職員の問題につきましてはこれの、今日はメリットであるとかデメリットであるとか、そういうふうなことをしっかり議論していただいて、先日も高野口中学校や柱本小学校の授業を見せてもらいましたけども、そんなに心配は要らないと思いますので、今日は、生涯教育に向けての話でありますので、後ろ向きにはならず、私も予算を付ける覚悟でやりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育部長

はい。ありがとうございます。

それでは、会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。お手元の方に、次第と、資料の1から2、3ということで、お配りをさせていただきます。ございますか。

また、本日の説明につきましては、教育委員会事務局、それから市長部局より総合政策部長、政策企画課長が来ていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議題の方に入ります。本日の議題につきましては、お手元の資料にありますように『橋本市の情報教育について－GIGAスクール構想を踏まえて－』となっております。会議の進め方ですが、まずお配りした資料を、担当より説明させていただきます。その後、教育長に座長をお願いしまして、情報教育全般について、皆様のご意見をいただきまして、有意義な積極的な意見交換になればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず早速ですけども、担当者より、資料の説明をさせていただきます。

学校教育課指導係長

それでは資料1をご覧ください。まず私の方から、この資料に基づきまして、GIGAスクール構想ができた経緯でありますとか、また本市の状況、またこれの整備が終わったらどれくらいの利活用が想定され、そしてまた、どのような効果が想定されるのか、そして実施と整備についてはどんなものが求められるのかというあたりのお話をご説明させていただきます。そのあとで本市の取り組みということで、説明させていただきます。また皆様方からご意見を頂戴できたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず資料1をご覧ください。このGIGAスクール構想ということで、文科省から出てきたわけですけども、これは総務省、また経済産業省とも連携した部分にな

ってございます。それで大きく三つの柱がございまして、まず一つ目がICT環境整備、抜本的充実ということで、児童生徒1人1台コンピューターの整備、それと高速大容量通信ネットワークの整備、この2本が1つ目の大きな柱になってございます。それで資料をめくっていただきまして、資料3をご覧くださいますと、国の方から出ておりますロードマップを掲載させていただいています。令和元年度と令和2年度で、大容量ネットワークの整備を行うことがまず求められております。そして、端末につきましては、令和2年度から、基本的なロードマップとして小5・小6・中1。そして、令和2年度には、中2・中3、そして令和4年度には、小3・小4。そして最終年度令和5年度には、小1・小2ということで、この5年間でネットワーク整備、そして端末整備を終わらせるというふうな基本政策になってございます。これが1つ目の柱でございます。これは一つ目の、環境整備に当たる部分でございます。

それと政策2といたしまして、デジタルならではの学びの充実、ここを進めるといふような柱がございます。一つ目にデジタル教科書、教材などで、活用を促進するというものがございます。デジタル教科書につきましては、現行の紙の教科書を電子化したものでございます。昨年度、制度化されまして、主に教師も使用する指導者用のデジタル教科書、それと児童生徒の学習のために使う学習者用のデジタル教科書、これが整備されました。このような利活用を今後進めていくということが、柱の二つ目として一つ目に織り込まれております。ただ、これにつきましては、小学校の教科書が、来年度から運用するわけですが、指導者用のデジタル教科書を、もし本市で整備するとなりますと、4年間のライセンス料でありますが大体1,800万が見込まれます。また学習者用ということで、児童生徒が使うデジタル教科書をもし小学校一年生から六年生まで整備するとしますと、メーカーでは1,800万。4年間で、だいたいこれの4倍ということで、7,000万ちょっと、合計9,000万ぐらいの費用が小学校だけでかかってくるということが想定されます。

それと「・」二つ目なのですが、効果的に活用した学習活動の例を提示ということで今、国の方でもデジタル教材を使ったものということで、動画素材や、いろんなものの整備がいろんなところでされております。そういったものを活用して、効果を上げているような実践例を収集して、そして学校現場で提示することで、良い実践を広げていきたいと考えております。

それと三つ目ですが、AIドリルなどの先端技術を活用した実証を充実ということで、主に、コンピューターの中にドリルソフトも入れまして、現在は紙のドリルで、先生が採点したり子どもたちが採点して、わからないところがあれば先生なり友達同士で教え合い尋ね合いしているわけですが、それをコンピューターの中ですべて完結してしまおうというふうなものも一部商品化されております。総務省の事業、この後動画も見ていただきますけれども、ドリルソフトの中で子どもたちが学習し、そして機械が、その子どもの苦手なところ・得意なところを判別して、自動的に苦手なところの問題を繰り返し練習させるといったシステムなんかもございます。ただこれにつきましては現在、いろんな会社で開発中で、一部商品化されているものもありますけれども、結構費用がかかるということもございまして、

まだ全国的な広がりを見せていないという状況でございます。

それと施策の三つ目といたしまして、日常的にICTを活用できる体制作りということで、子どもたちは家庭に戻ると身の周りにスマートフォンやタブレット、パソコンがあって、わからないことが、すぐに調べられるような環境があるわけです。また世界的にもそういった環境があるにもかかわらず、日本の子どもたちが学校においては非常にその環境にはないということで、できたら、その部分を、すぐに活用できる体制を作っていきたい。この三つの柱でGIGA構想が成り立っております。それでこのGIGA構想が出てきた背景といたしまして、その下です。一番と書かせていただきましたが、簡単に背景をご説明させていただきます。

まず①ですが、学習指導要領が平成29年の3月に告示され、令和2年度の4月から小学校が、そして令和3年度の4月から中学校が完全実施ということになってございます。その中で、情報活用能力ということが位置付けられてございまして、必要なICT環境を整え、そして、その環境を適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められております。

その中で、大きく二本の柱が掲げられております。一つ目が基本的な操作を習得させるための学習活動、これを充実させなさいと。それともう一つは、プログラミング教育を実施すること、これが二本柱として掲げられております。

それで、②番なのですが、和歌山県におきましては、きのくにICT教育と銘打ちまして、県の施策で学習指導要領の全面実施に先立ちまして、ロボット教材等を利用して、統一のカリキュラムを組んで、基本的な機器の操作の習得でありますとか、プログラミング教材をこのように活用していきましょうということで、県教育委員会が統一のカリキュラム指導案を作りまして、各県に先立ちまして実践をしておる、そのような状況でございます。

③です。学校教育の情報化の推進に関する法律が、令和元年6月に施行されました。国の方では、財政措置と推進に係る計画を立てることが責務とされております。そして都道府県におきましては、必要に応じて必要な措置をとる責務と、推進計画の努力義務が課せられました。詳細につきましては都道府県でそのような計画等がとられる場合については、必要な措置をとる責務、そして計画の策定が努力義務として課されているところでございます。現状として和歌山県の方ではこのような計画は策定されておりません。

そして④番です。安心と成長の未来を拓く総合経済対策ということで、昨年12月に閣議決定がされ、そして補正予算へと繋がってまいったわけです。ソサエティー5.0時代を担う人材教育ということで、そしてまた誰ひとり、とり残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境をすみやかに整備する、このようなことが掲げられました。そして全児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すということが、ここで打ち出されました。そして同じく12月に文部科学大臣のメッセージということで、「PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムである」というふうなことが謳われました。

そして、1人1台端末環境は令和時代のスタンダードであるということで、これまでの先生方の実践にプラス、ICT機器を揃えることで、さらに子どもたちの教

育を豊かにして欲しいというメッセージが出されたところでございます。以上が、今、急速な整備と活用が求められる背景でございます。

1 ページめくってください。大きな2番です。本市の状況につきまして、簡単にご説明させていただきます。本市のICT活用指導力の状況ということで、毎年行っております調査の結果なのですが、まず①でございます。概ね、教材準備また教材提示、調べ学習等の活用、インターネット利用者のルールやマナーについての指導、これは全国平均並み、また全国平均以上に本市の教員は学校で実施しております。ただ、右側のデジタルでのプリント教材の作成や、教材のデジタル保存、またドリルソフトを活用した学習、ICT機器を利用してグループでレポート等を作成する、ソフトウェアの使い方を教える、この辺りは小学校を中心に若干低いという状況になってございます。また②でございますが機器の整備状況につきましては、全国平均、大体5.4人に1台整備されております。県平均では4.0人に1台ですが、本市は5.8人に1台ということで、国がもともと掲げておりました6人に1台の数字をクリアしておりますけれども、全国平均を少し下回る程度という状況になってございます。

3番でございます。GIGAスクール環境により実現可能とされる活用場面の効果ということで、まず5年前に総務省が作成した、フューチャースクール推進事業の説明動画がございますので、7分ばかりになります。これをまず見ていただけたらと思っております。

(動画視聴)

学校教育課指導係長

ありがとうございました。今ご覧いただいたのは5年前の動画でございます。端末であるとか、もっともっと新しく更新されている部分もありますけれども、GIGAスクールのベースになるような、総務省の事業の紹介動画でございました。

それでは資料2をご覧ください。今回の整備に伴いまして、授業では、どのような場面で実際に活用されるのか、そしてそれによってどんな効果が得られるかということで、想定されるものを書き出したものが資料の2でございます。掻い摘んでご説明させていただきます。まず国の方では、一気にいろんなことをしようというふうなことを掲げておりませんで、一番上にございます画像音声、動画提示の幅の広がりということで、今現在は紙の教科書、そこに先生の自作の教科書が一部提示ということで、活用を進めておるわけですが、今後もっと広がりますと、例えば、これから発行されます教科書のQRコードということで、インターネットホームページへのリンクが張られてあることがたくさんございます。そういったもののリンクを辿り見ますと、動画教材がふんだんに準備されております。国の方ではこのような動画素材等の活用の幅を広げて、そして整備を広げ、進めていきたいということを一挙掲げております。

また、模範になる動き、例えば英語の授業で正しい発音を聞きながら、子どもたちが反復練習をする機会が増えたり、また、書写の授業で筆の使い方を動画で確認しながら練習したり、今までは端末1台でございましたので1台をみんなで見て終

わりだったのですが、これからもし整備が進めば、子どもたちが必要な時に必要な情報に触れながら学習を進めるといことが可能になってくるというふうに思っております。ただ市販といいますか、公開されているデータであれば、それは無償で利用できるのですが、デジタル教科書を利用する場合につきましては、当然、費用もかかってくることでございますので、その整備はどうするのかというあたりも、当然この先決定していく必要があるかと思っております。

それとその表の上から3段目でございますが、個人の試行グループの試行結果の共有ということで、先ほどの動画の中にも大きな共有できるデジタルの模造紙というお話もあったかと思うのですが、子どもたちがそこに書き込むことによって、子どもたちの試行がみんなで共有できたり、またグループの中で一つの作品を作り上げるということが可能になってきます。今、学校に求められておりますのは、ただ単に教科書によって知識を覚えて終わりではなくて、習った知識を使って、いろいろ別の課題を解決したり、また、グループや友達同士でいろいろディスカッションしながら物事を解決していく。そのような力が求められてございますので、そういった場面の教材といいますか、ツールとして活用が大きく想定されます。その下にありますが、複数児童生徒によるプレゼン資料の作成、この辺りも今の一環の延長になろうかと思っております。この辺りにつきまして特にソフトウェア等が必要にはならないと考えております。今回は国が提示されている3種類のOSがあるのですが、基本的に無償で使えるような機能がございまして、それらを活用して進めていけたらと思っております。

また、その下になります。インターネットを利用した情報収集ということで、皆さんご家庭でもされていると思いますが、わからなくなればすぐに調べるといふようなことも、進めていけると想定しております。それとその下です。他校の児童生徒や遠隔地との交流ということで、今現在のネットワークがあまり強くないものですので、他校また遠隔地と交流するような関係がございません。ですが、実際、高速ネットワークが整備されて端末の数も増えますので、例えば、遠く離れた地域の学校と、ふるさと学習をして交流を図って、橋本市はこんな街ですよ、そして、何々町、何々市はこんなところですよというふうな、交流を図ったりすることで、子どもたちのモチベーションアップにも繋がるのではないかと考えます。

また、先ほど動画の中にも英語でやりとりするような場面もありましたけども、そのような部活動も進むのではないかと想定してございます。

それと、ノートを取るのが困難な児童生徒に、配信記録ということで、発達に課題を持った子どもさんの中で、ノートをとるのがかなり苦痛である、そんな子どももおります。一定のノートを記録したい、ただ先ほどの動画で先生の授業を録画して、それを見たいという場面もございました。学校に来にくい子どもなどにも、一定ベースの授業を配信することも可能にはなると思っております。ただ、家庭で実際そのようなものを使うとなりますと、機器を校外、家庭に持ち帰るといことを想定する必要がございまして、その場合は校内だけでなく校外を含めた、例えばLTEでの環境整備ネットワーク接続ということも想定する必要があるかと思っております。



下から2段目でございます。個別最適化した学習機会提供ということで、先ほどA Iドリルの交流のお話をさせていただきました。A Iドリルのソフトなどを使うことで、わからないというのを徹底的に、その子たちにカスタマイズされた教材を提供することで、とにかく一人一人を殺さないということで、国の方では目指しております。ですからこれも一定、有償でございますので費用もかかりますけれども、整備するかどうかというのが、一応決めていく方向性にはあるかなと思います。それと、動画の最後の方にもございましたけども校外学習等に持ち出して、そして活動記録を撮影したい。また実験質疑を記録して、そして後から見返したいというふうな、授業の中では想定される場面でございます。今後このような、今挙げさせていただいたような場面での利活用が現在想定されておるところでございます。

ただ、このような使い方をしたとしても、一気に子どもたちの学力がうなぎのように上がるものでは決してないというふうに思っております。今現状ではなかなか理解が難しいような子どもたちの理解を少しでも手助けし、1人でも多くの子どもたちの学習を進めて、手助けしていけたらということで、利活用を進めていきたいと考えております。

それと戻っていただきまして、四番です。実現に向けて必要な今後の取り組みということで、皆様方にはこの辺りで、ご意見をちょうだいできたらと考えております。まず、行政といたしまして、特に教師に対しまして、取り組みというのは大きく二つぐらい必要があるというふうに考えております。一つの実行に向けた取り組みで、当然先生方も新しいものが入ってくるわけでございますので、操作スキルの向上、また指導基準向上が当然不可欠となっております。また、先生方の意識の中でも、今まではあくまで一つのツールということだけだったのですが、国の方の情報化の推進に当たりまして、機器の操作ということも指導の中に入ってきておりますので、使いこなすことも当然、子どもたちに教える目的の一つであるということ、十分に周知していく必要があると思っております。その中で一定、先生方に対しても負担が増えるという部分も当然ありますので、②番ですが、支援体制の構築ということで、支援窓口・トラブル窓口の設置。これにつきましては、現状の電話対応ということで業者の方に依頼しておりますけれども、今後ますます教材作成であるとか、授業の支援が必要になって参ります。他府県、市町村を見ますと、このICTの支援員というのを配置して、学校の支援に当たっているような市町村もございます。これにつきましても、ご意見を頂戴できたらと思っております。また、国の方でも出ておりましたが、利活用できるように、学習まで効果的な利用方法、そして具体的な提案を、事務局の方から各学校へも積極的にしていきたいと考えております。

それと③でございます。そして主に児童生徒に対しましては、先ほどもいくつか申し上げましたが、ドリルソフトであったりデジタル教科書等であったり、この辺が必要なソフトウェアの整備をどうするかという辺りを検討していく必要があると考えております。私どもの方からの説明は以上です。主に四番を中心にご意見を頂戴できたらと思っております。よろしく願いいたします。

教育部長 説明は以上となります。そうしましたら、今の資料等に基づきまして、皆さまのご質問、ご意見をいただきながら意見交換を進めて参りたいと思いますので、この後につきましましては教育長、座長をよろしくお願いいたします。

教育長 部長からのご指名でございますので、座長をさせていただきます。ご意見ご質問、ご感想等をミックスして出していただいたら良いかと思えます。そして、GIGAスクール環境の充実に向けた、教育委員さんと市長との共有ができたかと思えます。そして未来に向けてどうしていくかということも、時間があれば、ご意見をいただきたいと思っていますので、どうぞ、どんどんご意見をいただきたいと思っています。ただ意見が交差してもいけませんので、挙手をいただけたら、ご指名させていただきますので、よろしく申し上げます。質問、ご意見ございませんか。

米田委員 今その挙手でということ、すごく引っかかる場所があるのですが。今一般の一斉授業におきましては、「はい」と私も手挙げていました。わからない人は思考能力がもうそこで止まっていると思うのです。これを導入することによって、手を挙げない、分かっているけど手を挙げない方もいるかも知れないけれども、思考し、考えようと、それがテクニカルな指先のことだけでもいいのですが、頭脳までも含めて、ちょっと前向きに積極的に考えていこうという、そういった行為に移っていくのかなという気はします。

これは自慢で、誠に申し訳ないです。うちもそのデジタル教科書を学科の時間に導入しているのですが、和歌山県の教習所は全部で15か所ありますが、去年は最終的な学科試験は和歌山県が一番でした。それは学科を教える指導員は数名には絞っていますけれども、これは素晴らしく生徒様にとっては理解度が上がっていますね。これはもう客観的事実です。

教育長 ということは、今、ご意見ご質問でしょうか？

米田委員 いや、最初の自由意見として。最初、心強い言葉で、市長が結果を言いましたので。それはやっぱり、この形で支援していかないといけないから、まずそういった形があってまず導入したら、そういうメリットがすごくある気がするし。今教育長が挙手だと言ったので、少しそれに絡めて私なりの考えでしたので以上です。

教育長 回答よろしいですか。

米田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

田中委員 保護者の立場としましては、子どもたちはインターネットが大好きで、きっと興味を持つのであろうとは思いますが。でもやっぱり新しいことですので、不安なとこ

るもたくさんあります。まずは視力の低下というのがすごく気になってきます。心配事を先に何個か言わせていただいてもいいですか。

あとは、今、読解力の低下が多い中で、きっと授業も聞きながら、紙ベースのものも使いながら、こういったインターネットのものも使われると思うのですが、どうしても理解はしやすいのは動画がしやすいのかなと思うのですが、読解力っていう面では、少し、下がってこないのかという不安があります。そういったところを今後どのようにサポートしていくのか。あと、壊れたときの補償はどかがしてくれるのか、というのが不安になります。小分けにしますので、とりあえずこれだけにします。

教育長 委員さんの中で、ご質問に何か付随して、ご意見ございませんか。こうだろうという、答えになることでも結構ですので、ありませんか。

吉田委員 G I G Aスクール構想というのは、やはり新しい時代にマッチした教育方法ということだとは思いますが、今言われたように、いわゆる画面で出てくる部分、いわゆるメリットの部分と、デメリットの部分はどうしてもあると思うのです。

そういう意味では、メリットの部分はかなりよく協議をされるけれども、デメリットとしては、やはり図で見ていくので、結局、もちろん画像としては残るわけけれども、どうしてもその定着度というか、例えばニュースにしても、テレビを見るのと新聞を見るのとでは、頭の中に記憶させるエネルギーというのが、ずいぶん違うと思うのです。そのあたり、やはり市の教育として導入に向けて、やはりデメリットはできるだけ少なく、大事なことは考える力のある児童をどうやって育成していくか。こういうふう新しいツールを使う中で、そういうことがすごく大事だというふうには思います。

田中委員が言われた、壊れたらどうするかということですが、これはやはり、ここの実現に向けての必要な今後の取り組みの中の、支援体制のところですね。支援体制は、例えば何校かに1人というのではなくて、それは人件費の問題がありますけれども、どうしても小回りが利くとかいう意味では、1校当たり1人の支援員という配置は、考えていく必要があるのではないかなと思いますね。というのは、以前私自身が大学で、その職場でLANを普及した時に、NTTの職員が常駐していたという状況を見ているので、それに比べたら、かなりトラブルを少なくしていけるのだからと思うのですが。

新体制というのは必ず考えていかないと、入れた場合はトラブル続きで、対応は後手に回っていくということになったら難儀だろうというふうに思います。以上です。

教育長 他に委員さんおられませんか。

中尾委員 読解力のことですが、やはり、そればかりで授業をするわけじゃないから、やはり読解力を養わなければいけない教科、いけないものっていうのは、きちんと今ま

で通り基礎学力として付けていって欲しいというのは、それを前提とした、この新しい導入ということだと私は思いますので、そればかりで頼ってするというのはなく、吟味して、どれで読解力とかそういう力を付けていくか。そういうのはやはりこれからの先生の課題だと思うのです。それこそ良い点だけをとっていくというようにしたらどうかという考えです。

米田委員

現在だったら、教えてもらっているという授業ですよ。自分から主体的に知らうとする、その楽しさが分かってきたら、何かにつけても積極的に、その読解力にしても何かにつけても、自分から積極的に絡んでいけるようになるのかなという気がします。ですがもしもじけた時に、本当にそれこそ担任の先生、学校自体が、もうこんな使いものにならないものはやめておこうということで、教室の隅っこに追いやられてしまったら、これ無駄になってしまうので、そこは危惧するところです。こんな使いづらいもの、もういい、とならないようにしておかないと。

中尾委員

どんどんやっていける子はどんどんやっていく。それでやれていない子は、もたもたしている、という格差がないように、最初からやれている子は、それこそ興味を持って楽しくやっていくけども、やはりそういうのが苦手な子もいるかもしれないし、なかなか理解できない子もいるので、そこはちゃんと、基礎学力でも一緒だと思おうのですが、おいてきぼりにならないような学習にして欲しいと思います。

やはりその点、先生がちゃんと理解してから授業をして欲しい。先生がちゃんと理解して、その先生が持つ、やる。ロボットとか、そういうのでも、先生がちゃんと理解して頭の中に入ってからやって欲しい。説明書を見ながらやっているのでは、子どもは絶対に学習にならないので、そういう意味でまた後からも支援員とか、いろんな形で出てくるかもしれないですけども、先生を指導してほしいということが、心配の一つです。

米田委員

私も特にそうですが、持っている携帯は昔のガラケーだけだから、そういう人類なので、それこそ学卒間もない先生方との、ノウハウの違いもやっぱりあるかと思えますよ。だからその1学年1クラスしかないところは致し方ないのでしょうかけども、例えば複数のクラスがあるところであれば、2人以上の担任がおるわけですから、何か良いとこ取りできれば、良い意味で、これを使うことができるのであれば合同授業をしてみるとか、今までの担任制度そのものをよく考えてみる必要もあるかなという気もします。

ただ1学年は1学年で、さっき下でお話ししましたがけれども、優劣を競うような学年での授業ではなくて、それこそ、イエナプラン123・456ですか、そういう異学年も一緒に交えて、お互い学び合いながらだから、先生も気楽でいいですよ。なんかね自分もこれを知っておかないと、先生としても学んでいくというサポート的なものだから。そんなこと含めて、先生にもあまりこう、気楽と言ったら怒られるかも知れませんが、あんまりこう、これちょっとどうやろかとか、そういう最初から入口のところで負担をかけるのも、いかがなものかと思えますけどね。そ

れはもう最初は本当に、これを使って、学びの入口を教えてあげて、後はもう個人に任せていけばいいのかなという気がします。

教育長                    はい、ありがとうございました。  
                              いろいろ意見が出ましたので一旦ここで整理していきたいと思います。

教育長                    市長ございませんか。

市長                      特別ありません。

教育長                    まず、視力の低下という部分から、お答えいただきましょうか。視力の低下に繋がるかどうかという、これも大きな問題だと思いますので。

学校教育課指導係長    まず一つありますのは、常に端末を見ている時間が一日中あるかということ、決してそうではないと今のところは思っております。先ほど申しあげましたように、学習の入口のところとか、いわゆる場面を適切に判断しながら、常にこれだけを使用するという学習は、今は全く想定していません。ですので、画面を見続けることだけによって、視力低下が必ず起こるかということころまでは危惧はしていません。

                              ただ、国の方から令和元年12月に出されております、教育の情報化に関する手引きというのがあるのですが、そちらの中では健康面での配慮ということで、項が起こされまして、健康に与える影響については十分配慮してくださいということを書いてあります。ただ、国のいろんな実証実験の中では、直ちに視力への影響というものはありませんと書いてあるのですが、例えば見る姿勢であったり、周りの照明が暗いということであったり、映り込みで見えないとか、そういったものについては十分配慮していくことが必要であるということが明示されております。ですからやはり、そのあたりも十分留意しながら進めていく必要は当然あると思っております。

教育長                    田中委員、よろしいですか。

田中委員                はい。

教育長                    視力の低下については、すべての授業がタブレットを使う授業でもない。ただ、照明であるとか、いろんな部分に配慮しながら使っていくべきであるということです。

田中委員                気を付けてくださるということですね。

教育長                    気をつけていきたいと思っています。  
                              次に読解力の低下ということで、中尾委員もすべてタブレットで授業をするので

はないので、読解力が必要な場合は、また違った授業を、というお話をいただきました。この読解力の低下というのは僕らも気になるところですが、それと同時に僕自身は、例えば、漢字が書けなくなるのではないかという、懸念もあるのですが、それについてはどうですか。

学校教育課指導係長

直接的に、影響があるかどうか、直ちにあるというふうなことは考えてはいません。ただ、当然子どもたちが字を書かなくなるのではないかということに危惧されていると思うのですけれども、先ほど言いましたように、授業の補助的な役割を果たすものが、この機器になります。ですから授業の中でただ読解力をつけるような授業であれば、そこに焦点を絞って授業されますので、その部分も、読解力をつけるということを補助する役割であり、必要があればそれを使っていこうというふうな場面になってきます。ですから直ちに、これを使うので読解力低下に繋がるかと言うと、それは一概には言えないのではないかと感じております。

あと漢字が書けなくなるのではないかということですが、常にキーボードで入力するかといえば、決してそれだけではありません。子どもたちは普段は手で漢字を書いたりしておりますので、それも一概には当たらないのではないかと考えております。

教育長

読解力の必要な場合は、授業方法で、タブレットを使っても読解力を身につける方法もあるという、そういうことですね。

よろしいですか。

学校教育課長

漢字は低学年の時に徹底的に教えるので、その部分はやっぱり今までの部分をきちんとしていくということだと思います。要するにタブレットを使う場合というのは、それを使ったことによって教育効果が何かあるという場面で使うと思うのです。例えば、今までだったら、先生が問題をずらずら板書していたのを、写すと、これはやはり無駄だと思うのです。ぱっと提示したら、それを見てぱっとできるので。だから、そういう、今までやっていたことを、時間を短縮して、それを違ったところに活かせるというところが、効果があると思いますので、そういうところはやはり、使っていく上で研究していく必要があると思います。

もう常にずっとこれを使って勉強するというわけではなく、教育効果が期待できる場面で使用するという、そこが大事だと思っています。

米田委員

最初5・6年からということでしょうけれど、生徒さん個々にも家庭での状況によって、いきなりタブレットで、どこまでのレベルで使いこなせるか、それはいろいろ差があると思いますが、単位時間内で目標到達の授業内容をきちんとこなせるのかどうかはすごく心配です。その端末の使い方を教えるので時間を取られてしまって、そのうち1時間でここまでやらないといけないというところを、しっかり生徒に落とし込むことができるのか、すごく心配です。みんながみんな使いこなせるようになって、一番理想的な形で使えるのであれば、もう今の話はすべてわかるの

ですが、なかなかそこまでは一気に行きつかないと思うのです。それまでの過渡期の間がどうするのかと思って、すごく心配ですね。

学校教育課長      ある程度端末のスキルとか、それはそれで、ある一定の時間の確保をする必要があると思うのですが、その教科の目的を達成するため、学習を達成するためであって、端末を使うのがその時間の目的ではないので、それはあくまでも道具として使うということであるので、そこは別に考えていく必要があると思います。ただ、ある程度、時間のゆとりを持って、端末を扱うスキルの時間というのは取る必要があるというふうには考えています。

教育長              現状で例えばすべて1人1台タブレットを入れた時に使いこなせないか、使いこなせるかと言ったら、五・六年生だったら、どんな状況ですか。

学校教育課指導係長      導入当初は確かに時間が一定かかると思います。今の小学校でも、キーボードの入力等は行っておりますが、本当にスムーズに打てるまでのレベルに達しているかということ、そこはちょっと難しいかなと。ただ、それを繰り返していく中で、その時間が短縮できますし、手書きでの入力などもできるようになってきます。

実際、今後導入を予定している端末につきましては、本当に入力方法が簡単になってきておりますし、実際、子どもたちが家庭で、スマートフォンなどを使っている子が増えてきている中で、説明書を見ながら使うという場面もなかなかないのが実際です。それに近いような端末が入ってきますので、当初は時間がかかるかもしれませんが、徐々に操作時間に、慣れというものが見込めるのではないかと想定はしています。

教育長              よろしいですか。

吉田委員              今、現状としてデジタル教科書になっているという、要するに科目によっても大分開きがあるみたいなのですが。

デジタル教科書と、通常いわゆる紙の教科書と併用しての授業だろうなど、どこまで行かかっていうのは、その進み具合にもよるだろうし、実際にそのICT教育を使いこなせるその先生の技量というか技術力というのものもあるし、そして教育力ということもあるし、その辺りはやっぱり最終的には、その教員一人一人にゆだねられてしまうと思うのですけれども。だから今、米田委員が言われたその導入過程、そして、そこから助走から徐々にレベルアップしていく過程、いくつかの段階があるとは思っています。生徒側の方の問題ももちろんあるけれども、生徒側の問題はやっぱり教師側の問題だろうと思います。そこで、デジタル教科書と、今も言いましたように教科書の科目によって、デジタル化がスピードアップされているのとそうじゃない、例えば、算数なんかは早くでき上がってそうだと。それに比べて理科がなぜ遅いかわからないのですけどね、理科は若干遅そうですね。

そういう辺りも含めて、市としてはどういうふうに、特に教師に対する対応です

よね、生徒がいくつかのレベルが出てしまうのは仕方がないだろうけれど。

学校教育課指導係長

それで、当然教師も新しく入ってきたツールになりますので、最初から使いこなせないというのは想定しています。ただ、この資料にも掲げましたけれども、やはり、その資質向上という部分は避けて通れないと思っております。ですから事務局の方で、そこを支援するという事は、当然、研修会の繰り返しを学校で行っていくことも今後必要不可欠であろうと考えております。先ほど委員の中から出ておりました、支援員を入れた方がいいのではないかとということもございますので、ただそれにつきましても、一定経費のかかるものでございますので、いろんなご意見をちょうだいしたものを元に、検討を進めていきたいと思っております。

教科による、デジタル教科書の普及の度合いにつきましては、いろいろあると思っております。実際市内の小学校につきましては、なかなか単価が高いという状況でございますので、実際導入している学校が少ないのですが、中学校におきましては教科によってかなり導入が進んでいる教科がございます。委員がおっしゃいますように、数学とかでは、かなり進んでおりますし、英語も利活用がかなり進んでいる状況にはございます。来年度から使います小学校のデジタル教科書、この英語の外国語の教科書につきましても、英語のデジタル教材というものが国の方や出版社から出されておりますので、今のところそれを絞って、整備する方向では進めております。

ですので、いろんな整備されているものから順々に良いところを使いながらの強化で、子どもたちの理解促進、また学力定着のために活用を広げていきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それではもう少しだけ質問に答えてもらうようにしたいと思います。

壊れたときの補償ということで、ご質問がありました。これはどういう体制でいきたいと思いますか。

教育総務課企画総務係長

壊れた時の対応についてですが、まず前提としまして、学校で生徒用の端末のあり方というのは二通りありまして、一つは個人が買った端末を学校に持っていくというスタイルと、学校で端末を用意するという二つのパターンがあります。

世界的には個人の端末を持ち込むというのが主流のようですが、今回GIGAスクール構想の方で、我が国が実施をしていくのは、公費で、学校の方で端末を用意するというやり方になります。この場合、学校にある端末は市の資産ということになりますので、故障が起きた場合は市の予算で修理をしていくということになります。当然それは通常の使用で故障した場合であって、例えば意図的に子どもが壊す、例えば少し例が悪いかもしれませんが、生徒が学校のガラスを割るようなこともございますが、意図的に、そういったようなことで壊れた場合については弁償をお願いする場合もあろうかと思っておりますが、基本的には市の予算で修理をしていくことになります。故障した端末については業者に修理を依頼しますので、その間は予備機を用いて、代替の対応をしていくというふうには今は想定をしております。



教育長 予備はどれぐらいの予定をしていますか。

教育総務課企画総務係長 そこが非常に難しいところですが、故障率というのも経過年数によって変わってきますし、使い方によっても変わってきます。今後5年間で、今の想定では4800台ほど学校に導入していきますが、予備機は一旦20台程度に考えています。先進的に取り組んでいらっしゃる市町村に聞かせていただいたら、生徒は割と大事に使うよということで、故障率は割と低いというようなお話も聞かせてもらっています。実際には我が市の場合はどうかというところは、実際にやってみないとわからないところがございますが、一旦は20台程度で考えております。

田中委員 急な転入とか、そういった場合も予備機で対応して、それをその子がずっと使える状態になりますか。

教育総務課企画総務係長 基本的には急な転入なども予備機で対応をしようと考えています。今度導入していく端末については基本的にはクラウド運用を考えていますので、その端末に個人のデータが入っているのではなくて、データを捨ててインターネットで繋がった状態でその先にあるというようなイメージですから、物が違って、IDとパスワードを入れれば自分の画面になるというような仕様なので、予備機の対応が柔軟にできると考えています。

教育長 よろしいですか。

田中委員 はい。

教育長 質問等ございましたら、遠慮なくどうぞ。

田中委員 早くから、あるところもないところもあると思うのですが、インターネットを学校で指導していただいて、学校で使うことによってインターネットが怖いというその恐怖心が、なくなってくるのでは。正しく使えば怖くないと思うのですが、お家に帰って使う時にも、上手に使えばいいのですが、ちょっとハードルが低くならないかと、親としては心配します。ですから安全にインターネットを使う学習も、きちんと学校でして行っていただけたら。低学年とか、使う前にはきちんとそういった時間を取っていただければと親としては思うのです。

教育長 インターネットですが、これはどの程度、ほとんどのページが出てくるわけですか？

学校教育課指導係長 インターネットへ出て行く場合についても、フィルターは一定かける予定はしています。ただどこら辺までというのははっきり、こんなところはダメですよ、こん

なところは良いですよというのは、持ち合わせておりません。あわせまして子どもたちが実際、機器を使っていく中で、情報モラル、ネットモラル的なものや、セキュリティに関することであるとか、こういったものを当然あわせて指導していく必要がございますので、ご心配のことについても何学年かやっていく予定でございます。

教育長                    よろしいですか。

田中委員                はい。

もう一点いいですか。

やっぱり使うのが先生になってくると思いますので、きっと勉強会というのもすぐしてくださると思います。上から降りてくる勉強会だと思うのです。それで、先生がどういった学力、どういったことをしていきたいか、先生によって違うと思うのですが、その先生がこういうふうに使いたいと思ったときに、そういったものをサポートしてくれるところが必要だと私は思います。それでこそ力を発揮できると思うので、そういった専用のアドバイスをするような方、こういうふうに使いたいと言ったら、ご指導いただけるような方を配置してもらえたら、その学校や生徒に合った指導ができると思うのですが。その辺は、どうお考えですか。

教育長                    僕は、ちょっと答えではないのですが、GIGAスクールと離れるのですが、和歌山県の来年度の教育委員会の県予算で、和歌山県というのは昔、自主研修会が大いにされていました。教職員が、生徒指導であるとか、学力であるとか、いろんな部分で自主研修をやっていました。ところが、非常に多忙になってきて、自主研修というのがなかなか開催されなくなってきた、現在に至っているの、和歌山県教委は来年度から、自分たちでこういう研修会をしたいというところに予算をつけていきますと。

これは、福井方式。福井は非常に自主研修会を、多くしているということで、その予算を取ってあるということで、どんどん自主研修を進めてくださいという、来年度からの状況にはなっています。ただ、情報についての自主研修というのは、というか研修というイメージについて、どんな感じで考えているのかということをお答えいただけますか。研修は、情報に関してのもので結構です。

学校教育課指導係長    研修については先ほども触れましたが、当然、集合研修という、先生方に集まっていたらいいような研修、これは一つあると思います。ただ、機械を触りながらでないと進まない部分も当然あるかと思うので、19校ありますけれども実際の学校に赴いて、19校で研修会を繰り返し行っていくのが一つかなと。それはやっていかざるを得ないだろうとは思っています。

あとは、今回はクラウドにデータが上がるということで、研修が直接繋がるかも分からないのです。ただこういう教材を使うと、子どもたちが食いついて理解が良かった教材などは当然、全教職員の中で共有を図ることができますし、またデータ

だけクラウドに上げておいて、どこの学校の先生も全部アクセスできるような、そういう体制を進めていく必要はあると考えます。ただ、現状としてインターネット上にいろんな手段がありますので、そういった物をうまく使いながらやっていけたら良いのではないかと思います。

教育長                    よろしいですか。

田中委員                はい。

吉田委員                今インターネットの話が出たのですが。特に市内の小学生や中学生、中学生になったら、スマホの一日の使用量が結構多くなって、スマホを使ってゲームをするだとか、何々すると。

去年あたり、それこそSNSを使って、どうやこうやの見知らぬ人と、どうだこうだという事件に巻き込まれるということが、これからもあると。そういう意味では、こういうGIGAスクールとはまた違うことですが、1人1台で操作できるのであれば、少なくとも小学、中学の間は、もうスマホの使用っていうのを、ある程度規制できるのであればね。家庭に関わることなので、難しい面があるとは思いますが、そこまで少し踏み込んで良いのではないかと思います。かなり、スマホの扱いでは、その家庭的にも問題があるし、それはある程度プラスの部分はあるかもしれないけれど、どうもマイナスの方が多そうには思います。

教育長                    橋本市スマホ宣言していますが、このことについて、どうぞ。

学校教育課長            橋本市はスマホ宣言ということで、周知して取り組みをしておりますし、毎年「市P」市のPTA連合会とも連携して、標語を募集して、各家庭に撒いて啓発もしているところです。ただそのSNSによる、いろんな犯罪等々が全国であります、橋本市もよそ事とは思っておりません。同様の危機感というのは持っております。

ただ、今そのスマホを使わないように阻止するというのは、なかなか現状難しいというのがあります。ただ、制度設計が出ているように、では使い方をどうするかという、やっぱりそこを小さい年齢から、これを機にきちんと指導していくというのが大切かと。もちろん使う時間が制限できて、家庭できちんと管理をしてくれてというのであれば、そういうことも可能かと思いますが、現状でいくと、もうスマホを利用しないというのは難しいので、どう安全に使うかというのをきちんと、低年齢の時から指導していくという方にも力を入れていくのが、大事だと思っています。

吉田委員                確かにね、重々おっしゃられることはよく分かるのですが。

SNSを通じて、見知らぬ人と会話したとします。会話するということで、知り合いになりましたという感覚を、少なくとも私は持たないのだけれども、子どもは持つと。小学生あるいは中学生、その使い方の問題ではちょっと越えられない、なか

なか難しいところなのですよね。この認識の違いというのかな、世代によって、非常に難しさを感じます。

おっしゃるように、正しい使い方はどうだこうだとは、もう別の次元になっているのではないかと。そうであれば強く、使用に対して、対応せざるをえないのだろうなど。妙案あればいいと思うのですがね。

やはり、ここでそういう話をするのはあれかとは思いますが、橋本市内の小中学生の学力の若干の低下というのは、そのスマホのあたりが結構影響しているとは思ったりするので、これを機会にひとつ、良いものは打ち出せたらと思います。

教育長

ご意見として、貴重な、確かにその通りだと思います。

市長

スマホはね、やっぱり親から教育し直さないと。うちの嫁もそうですが、スマホばかりいじっていて、子育てしていても赤ちゃんにスマホを使わせて、それで子守しているような状況の中で、子どもにスマホを使うなって、まず親がやめなさいというところになってしまうので、そうすると、なかなか子どもだけを禁止することは、もう今の状況では、かなり難しいですよ。大体SNSを通じて知り合っていて、やっているのが、既婚者も含めて若い人たちがやっているのが現状です。そういう中で、スマホを禁止できるのであれば禁止したら良いが、それはできないし、逆にそこまで規制しないといけないとなると、そういう指導をすること自体が、なかなか現実には難しい。できれば一番良いのですが、現実的に、親の教育からやり直すなんて、それはとてもじゃない。

もう、電車に乗ってもスマホをいじっている人は年代に関係なく、スマホを電車の中で使うなど言っているのに、ずっとやっている現状はね、なかなかそこを教育委員会で考えても、それは難しい部分があると思う。

田中委員

なかなか規制をするのは難しい。けれどせっかくこういった物を授業で使うということを、きっと保護者もこれからどんどん知っていきたくて、どんなことをしているのかというのは、きっと知っていきたくて、合わせて、そういった危険性を親にも一緒に知らせるツールとして使ってもらったら。あきませんあきませんのお便りは、「ちょっと何？」って思いますが、そういったことが入っている中にも、そういったことを織り込んでもらえたら、どっちにも良いと思います。意見です。

米田委員

この「小人閑居して不善をなす」という言葉がございませうけれど、他にやることがあれば、いくらでも時間を楽しく過ごせるのなら、一つお聞きしたいのは家勉。

特に低ランク校と言ったら怒られますが、高等学校で思いっきり格差が広がりますよね。世界で一番、家勉をしないのは日本です。ということで、家でこのタブレットを持って帰った時に、その日の復習とか、例えばね。先生の誰かでもいいのですが、声かなんかで、授業45分か50分か知りませんが、その時間内で消化できないことを家勉で、そのタブレットを使って今日の復習を何回も聞き直したりできますよね。そういうことはできるのですか？

先生方の負担はかかるかも知れませんが、家勉にこれを活用する、復習に使う。いくらでも時間にゆとりがある、時間50分内でやらなあかんということではないので、そういうことでどうですか。

教育長

家庭学習ですね、家庭学習への活用方法はいかがですか。

学校教育課指導係長

ひとつ想定されるのは、例えば動画を撮影しておいて、それぞれ家で見直すという活動も一つあろうかと思います。ただそうすると非常に数も増えてくるので、実際は難しいのかなと思ったりもします。

今、市内で中学校を中心に取り組んでいるのが、学校の授業でやったことを家でまとめ直すとか、そういうことはずっと取り組みをしています。ですから例えばその授業の板書について、子どもたちはノートに写しているわけですが、例えばそれを撮影したものをインターネット上にあげておくとか、そうしますと、一定それを見ながら自分のノートを見返し、今日の授業はこんな話しをしたと思い返すツールにはなると思っています。それが一つです。

それともう一つは、先ほどのAIドリルがございましたが、先進地なんかの例で言いますと、家庭でAIドリルを使うということを想定しているところも、確か東京の千代田区だったと記憶するのですが、あったように思います。そうすると、家の方で使用して課題に取り組むということで、その学習履歴が学校に反映されるということで、家庭学習の中で、タブレットの技術というのを使う場面の想定はされます。

教育長

いわゆるメリットデメリットで言うと、今のお話でだんだん将来へ向けての話になってきていると思うのですが、もうひとつ私が忘れていたのが、例えば、今までだったら先生は、橋本市がまだガラパゴス的なところがあるので、こういう手で書いて掲示するという形が結構多いです。マジックで模造紙に書いて貼っていくという授業が非常に多い。

今少し進んできたのが、2人の担任が、例えば算数と国語と英語はこの人がやって、他の科目はこの人でやるっていうふうな分担制が出てきているのが良いと思うのですが、2人以上のクラスの場合、合同授業と米田委員がさっき言われていましたが、これは将来に向けて可能になってくるのですか。そのあたり川原指導主事はどうとらえていますか。

学校教育課指導係長

合同授業というのが、通常行われている教科の授業を、この技術を使って、ということですよ。そうなった時にすぐには、私自身は想定していません。例えばその遠隔との交流をやりますというときに、2人の先生で2人のクラスで同時にやるということは、大いに想定はされるかなというふうに思うのですが、今行われている通常の授業を2クラス一緒にしてということ、この技術だけでは、ちょっと想定はしていません。

ただその教科、専科教員というイメージで、A先生が例えば六年生の国語は2ク

ラス見ますとか、B先生は算数を2クラス見ます、これは別の話かなとも思いますが、そういった形であれば、これから先、進んでいく可能性もあります。県の方は進めて行きたいという話なので。

米田委員           そうするとその地域格差は解消されるかもしれませんが、教員間格差というのが生じる可能性が十分考えられるので、そのところは子どもに対しては失礼だと思います。

学校教育課指導係長   あつてはならないと思いますが、教員間格差も、当初はゼロではないと思います。これはもう、正直なところだと思います。

ただ、それを限りなくゼロにするために、私どもは当然、教育指導力向上に取り組みますし、学校の中でも当然、普通に簡単に相談ができるような教員を配置していくというようなことで、それ以外に通常の教員の中でも、やっぱり手助けできるような教員を配置して、その教員の力を借りながら、なるべく格差がないように、また同じ学年であれば同じような教材を共有することで、その格差を減らしてはいく必要があると認識しています。

市長               なんでも格差はありますよ。皆がいきなり一斉にできるということもないし、今の学校の先生の中でも、教員間格差っていうのは、ないわけではないし、現実あるのだから、要は、これを動かすにあたって、学校の先生の教育を県教育委員会は必ずやってくると。県もですし全国一斉、形は一斉でやるということになっているので、それに対する施策というのが出てくるので。

逆に橋本市は橋本市で単独で、別にその機会を取ってやればいいだけの話なので、最初、格差というのは必ずあるし、子どももやっぱり貧困家庭で家にパソコンがない子どもにとったら、最初からその格差は出てくるのは、もう当たり前のことで、それをいかに解消していくかということを考えたら、そこに逆に焦点を絞ればいいことだと思う。多少、格差は出ても仕方がないというふうに思う。

さっきのパソコンを持ち帰るといのは、極力やめて欲しい。持ち帰って壊したときに、学校でないのに、補償しろと言われても、何をして壊したのかという話にもなってしまうので、あくまで教育のツールとして、パソコンを導入するわけなので、やっぱりそこは十分考えてもらわないといけないと思いますし、それなら放課後、例えばコミュニティスクールの関係で、パソコンの強い人に来てもらって、子どもたちに勉強という部分でご指導してもらおうという方法も、いろいろやり始めた時に欠陥も見えてきて、そこに対して対処できていくと思うので、そこはそれでやっていけば良いと思います。

学校でもし、公のパソコンを使って、インターネットのプライベートなところへ接続すると、ちょっと問題が出てくる。市の職員でもあつて、もし変なことをしたとき、県警が動く可能性も当然あるので、そこはやっぱり学校としてのところ、自分の勉強のためにここまでやるけど、これ以上先は駄目という、しっかりした基準を決めておかないと、逆に子どもにとって、これはいけるだろうとしたことが、大

変な、刑法に触れてくるようなことが発生したら子どもはかえってかわいそうなので、やっぱり学校でやる。

ここまでやるという決まりをしっかりと作って、実際に教材とかをダウンロードしてくれるのは良いと思うけど、インターネットを学習で調べる部分はいいと思うけど、それ以外のことで、やるというのはおかしなことですし、逆にチャット、学校ではしてはいけないこと、SNSも同様だと思うので、やっぱり小中学校で、教育としてどう考えるかというのを、しっかり考えてもらわないと駄目だと思いますので、やっぱりガイドラインをしっかりと作って、こういうことを重点的にしていくという。

読解力の問題も出てきたけど、この間の授業を見ても、結構、先生の言うてることを理解しないと、プログラミングでも、繋ぐところを間違ったら全く動かないということになるので。

漢字を忘れるのは大体大人。子どもはやっぱり漢字を、大人も子どもの頃から漢字を覚えてきて、これをするようになって、あやふやになってしまったけれど、やっぱり漢字がわからないと、子どもたちは正しい意味を理解できないと思うから、やっぱりそこは、教育の一つの方針として、漢字の練習はたっぷり、これから英単語も覚えなさいといけなさいし、いっぱい出てくると思うので、その辺をやっぱり、これをするによって何かの能力が落ちるということではなくて、これをするによって子どもの能力が上がっていく。結局、もう世界的にはこういうことが当たり前になってきて、日本がどんどん遅れてきている。これから世界へ出て行く子どもたちも出てくるのだから、そこについていけるように、会社にしても、やっぱり最低限のこともできないと、もう今就職できないとか、会社でもすぐ辞めてしまうような状況になるのが今の社会であって、その辺も含めて子どもたちの将来に役立つような、このGIGAスクールにならないと意味がない。だからいろんなリスクはあると思うけれど、リスクを怖がっていたら何もできないので、やっぱりそこを考えていかないと、もう格差とかは絶対にある。もう学校でも、今でも教育格差がある。

米田委員

ごもっともなことだと思います。ただその、貧困家庭の子に限って申し訳ないのですが、なかなか1人1台、家には持ちづらい環境だろうと思うのです。そのことともう一つ僕は、自由な使いまわしをある程度をさせてあげるのが、それがイノベーションのためになるのではないかという気がします。

あまりこう、この学校の中で、これだけの範囲内でということで、それはそれでコンプライアンスも含めていろんな問題もあるのでしょうけれど、家に持って帰らせていただいて、どんどんそれを使って、最終的にイノベーションに繋がっていかばいいという気も半分いたします。

教育長

時間がもう5時で、予定の時間が来ています。

中尾委員

なお、先ほど市長がおっしゃったように、子どもにとっては生きていく力をつけ

るのが一番だと。とにかく生きていく力をつけさせてあげるということで、プログラムも一つの手段だと思います。

それで、文科省から出ていたものに、ハード面で、1人1台ということを目指して、市長の方もそれをちゃんと理解してくださって、10億円という補正予算も、さっきおっしゃってくださったのですが、あと、どうしても、その文科省も触れていないのが支援員とかそういうのがいますというだけで、ソフト面で、こうしてあげる、国としてはこういう援助があるとか、そういうのが何もないですよ。今のところないのではないですか。書かないですね、支援員がいるというだけで。

今本当に大変忙しい教師の中で、教育委員会だけでその支援員とか補助員とかを、どうにかしてと言われても、大変だと思うのです。それで、企業とかいろんな考え方があると思うのですが、そういう中でその支援員という人材や、そういうことも考えていただけたらと思うのです。

市長

それは当然、例えば調達したり、企業と、ちょっと派遣してよってという話ではできると思いますし、支援員が必要なら、また、国にそういう要望をあげてつけてもらう。県も考えてもらう。プログラミングは県から来てもらっていますから、そういうことも含めて、必要などころには予算をつけていこうと思いますし、これはちょっと回さないと、使えなくなったら何のために高いお金かけたのかという話になるので、それはもう教育委員会が、こういうことをしたいと上げてもらって、また、総合政策部の方でいろいろ揉んでもらって、政策調整会議にかけてもらって、これをやっていこうというようなことにすればいいだけのことなので。

それは教育委員会が、これからその国の動向は、今回は特にGIGAスクールを進めていこうというところで急に決まった予算なので、これから今市長会でもちょっと問題になっていることで、私が心配しているのは、5年後、更新するとき、全部単費でやれということかという、そこがまた問題に。やっぱり、大体5年が限度なので、そうなった時に今は補助金がついてくるのですが、その5年後になった時には、逆に市単費で全部やらないといけないのかということも、これから国と折衝していくことになると思うのです。

県もそうですが、そういうのも含めて、とにかく令和2年度のうちにLAN整備をしないと、この補助金が全くついて来ないということになるので、今はとにかく、これを動かして、まず整備をできるようにしていくと。

私もこれを全学年いっぺんにやれと言われてたら、おそらくついていけないですけど、5年のうちに、令和2年度が5・6年と中1というふうに、すべてがいっぺんに揃うのではないので、逆に5・6年、中1で入った先生方が今度、他の次に整備するところに教えてもらうという。逆に、教育してもらうという。

LAN整備は一斉にやりますけど、パソコンなんかについては一斉に全部できるわけではなく、年度別に計画的につけていくので、そういう面では、一斉に始まるのではなくて、そこで問題点が出てきたりすると思うので、それについては対処していけばいいと思います。



中尾委員            子どもたちに今いろいろなツケが、環境にしても何にしても、今の子どもたちはすごいツケがたくさんあると思うのですが、せめて子どもたちに、ツケというよりも今出せるお金を、今の子どもたちに出してあげて欲しいというのはすごく思います。

教育長                よろしいですか。  
                              ちょっと時間もあれなんじゃないかと。ラストぐらいでよろしいですか。

吉田委員            G I G Aスクール構想ということで、学校教育の話です。その出ていった先、出口の部分で、市長さんが見えななのでね。橋本市の I T企業というのは、やっぱりかなり少ない。 I T企業を誘致するための一つのシステムづくりというかな、インキュベーションルームみたいな、もちろんネット環境はあって、割と安い賃貸でオフィスを使わせてあげられると。川添いのマンションに結構空きがあって、ああいうのはオフィスにして使えないかなと。比較的小さいところですけどね。だから I T企業を誘致するというアイデアもちょっと考えてもらえば、非常にありがたいと思います。

市長                    あそこの再開発住宅を活用するというのは無理なんですけど、昔は J Aの2階だったかな、あそこで、新しい起業した人のために、オフィスがあったんですけど、残念ながら続くところがなくて、もうやめてしまったという経緯があるのです。

                              今 I Tなんかは逆に、白浜の方に行っているんで、あそこは白浜空港があって、羽田空港と直結して直行便があるので、やっぱりここでやっても大丈夫というところもあって、その I T企業誘致についても、一時橋本の駅前という話も考えたことはあるのですが、残念ながらやっぱり来てくれるところがないというのもあって、うちは今どちらかというと製造業と研究機関の誘致に力を入れています。

                              I Tでというと、全国一斉で始まるのに、橋本だけがそんな特化した I T教育ができるわけでもないんで、もうこれは全国的に、おそらく令和元年度の補正予算が乗らなくても、令和2年度6月補正で必ず、全国の市町村が乗ってきますので、そうなる、もう G I G Aスクール自体が特徴にはならないのです。そこがやっぱりちょっと違うところです。

吉田委員            ただ、ここで議論する話ではないので、ここ昨今の四国の各自治体で、割とスマートシティ構想で動いているところもあるので、都市では増えて、ディゾレイトという形になったら、これはもう、そういう方向に目指さざるをえないと。そういう意味でも底上げしていくという、将来に向けて、少しそういうことも考えていただければありがたい。

米田委員            自分たちで育てるための拠点を支援したい。

市長                    なかなか自前で育てるとい、これは本当に難しいことで、ネット販売をしてい

るところもあるのですが、そこもなかなかやっぱり難しいところもあります。特に中国の商品をネットで取って、ネット販売しているところもありますが、なかなか橋本の場合はそこまで仕事があるかという、難しいところがあって、そういう新規応援するようなことは考えてはいるのですが、残念ながら今は商工会議所、商工会が中心になって考えてもらっていますが、なかなかIT企業は出てきません。

逆にもっと商工会議所、商工会が、新しい業種をそのIT企業を育てていくようなことを提案していただいたら、持っていけるとは思いますけどね。残念ながら、IT関係で上手くいったところがないので、やっぱり仕事量が、仕事を受注して初めて経営が成り立つ。理想論だけじゃ絶対無理なのです。その環境には仕事があるかという、極端な田舎がよかったりするのです。

米田委員

ちょっとこれは議論になってしまうからね。

そんなに難しくないとします。というのは私自身が、京阪奈のところに実験室を一室借りて、そしたら例えば、我々が着ているアンダーウェアを使って、これをツールにして、それこそ個々の人の健康状態をチェックすると。それを、外国でどんどん売っているけれども、かなり急速に伸びている企業もあるので、そういうのを目の前に見ていると、それは、やり方次第でどこまでも行きそうな感じがします。

市長

実際にそれをやってくれる人材を橋本で育てる、それが相当難しい。

教育長

先のお話しで時間を超過しました。

座長、もっとうまく仕切ったら良いのですが、まとまりのない話になったかもしれませんが、GIGAスクールの環境づくりに向けて、一定の共有ができたと思っています。

今後、また市長とも、このことについてのお話し合いをしていただく機会も持って、総合教育会議を開いていきたいと思っておりますので、一旦私の座長の役割を終わらせていただいて、部長に司会を返させていただきます。

教育部長

どうもありがとうございました。

いただいた意見をもらいまして、このGIGAスクール構想橋本版という意味合いでも、ガイドライン等を明確に作らせていただきまして、進めていきたいと考えておりますので、今後ともいろんなご意見をいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

議題につきましては、本日については以上でございます。

次第に戻りまして、その他ということで、委員の皆さんからは何かございますか。

教育部長

はい。

事務局は特にありませんか。

事務局

はい。

教育部長

それではこれもちまして、令和元年度第2回の橋本市総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。